

(財) 日本ソフトボール協会準指導員養成講習会要項  
ならびに検定試験実施要項

- 1 目 的 地域において、ソフトボール活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で基礎的なソフトボール技術や一般的な身体活動の指導にあたりソフトボールの普及および発展に資するため、本協会準指導員規則に基づき準指導員養成講習会並びに検定試験を実施し、指導者の資質、技術の向上を図る。
- 2 主 管 広島県ソフトボール協会 東広島市ソフトボール協会
- 3 期 日 〔集合講習〕  
第1日 平成30年11月24日(土) 9:00～(8時間)  
第2日 平成30年11月25日(日) 9:00～(8時間)  
第3日 平成30年12月8日(土) 9:00～(8時間)  
第4日 平成30年12月9日(日) 9:00～(6時間)  
〔自宅学習〕レポートの提出 10時間 計40時間
- 4 会 場 第1日 東広島市西条町田口67-1 東広島運動公園 体育館3階会議室  
第2日 東広島市高屋高美が丘3丁目1 胡麻近隣公園(高美が丘グラウンド)  
第3日 東広島市西条町田口10163番地5 田口コミュニティスポーツ広場  
第4日 東広島市西条町田口67-1 東広島運動公園 体育館3階会議室  
※第2日・第3日が雨天の場合、未定
- 5 受 講 資 格 ① 検定試験当日満18才以上で、広島県に居住または勤務している者。  
② 講習及び検定試験の全てを受講・受験できる者。  
③ 前回の養成講習会で未修了者で再受講・受験を希望する者。  
④ (公財)日本体育協会公認指導員養成講習会の共通科目を受講・受験できる者。
- 6 申 込 方 法 受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ受講・受験料を添えて所属する協会事務局に提出すること。  
各協会事務局は、申込書に会長印を押印のうえ下記宛送付すること。
- 7 申 込 先 〒722-0211 尾道市美ノ郷町中野1000番地  
(問合せ先) 広島県ソフトボール協会 石井 延明 (TEL 0848-48-5096)  
\*平成30年11月15日(木)必着のこと (FAX 0848-48-5096)
- 8 受 講 者 数 60名程度
- 9 講 習 内 容 ① 基礎理論 10時間 別途自宅学習 7時間  
② 実 技 12時間 別途自宅学習 2時間  
③ 指導実習 8時間 別途自宅学習 1時間  
合 計 30時間(集合) + 10時間(自宅) = 40時間
- 10 講 師 ① 検定委員 広島県協会会長・理事長・指導者委員長が任命する者。  
② 講 師 広島県協会各専門委員長並びにそれに代わる者。
- 11 受 講 ・ 受 験 料 15,000円(テキスト代・弁当代含む) 所属協会を通して納付すること。
- 12 登 録 手 続 ① 認定料・登録料10,000円(4年分)を講習会最終日に一括納付する。  
② 準指導員として認定された者に「認定証」「準指導員証」を交付する。  
③ 登録有効期間(4年)の間に(財)日本体育協会のスポーツ指導員の資格を取得すること。  
準指導員資格の有効期間は平成34年度までで以後資格は失効する。
- 13 携 行 品 ① 第1日・4日 筆記用具・保険証(写し)  
② 第2日・3日 運動の出来る服装・グラブ・バット・保険証(写し)  
※第2日・第3日が雨天の場合、体育館シューズ